

平成28年度 事業活動の基本方針・目標と活動計画

1. 基本方針

我が平群町も、65歳以上の高齢者の総人口に占める比率（高齢化率）が35%を超えて超高齢社会を迎えています。

この状況下で、我々長寿会仲間2,200名は、本年度も引続き、健康、友愛、奉仕、交流の活動理念を念頭に積極的に活動してまいります。

昨今、高齢者の「介護予防」・「健康づくり」が注目されていますが、とりわけ「認知症」に関しては厳しい現実と社会環境にあります。より快適な老後生活を過ごすためには会員自身の自己管理能力が一層期待されています。

その中で、我々長寿会は、主体的立場から行政機関や自治会など関係団体とも緊密に連携を図りながら、高齢者の中核的活動組織として代弁や提言を行うなどして高齢者福祉の向上にも参画していきたいと考えます。

一方、私たち会員自身も介護保険制度の見直しに関連して「新地域支援事業」が平成30年度から開始されることから、われわれ長寿会の役割も従来に増して大きくなっています。今後とも会員相互が「思いやりの心」で地域社会に関わることが一層求められていますので、昨年度までの県老連モデル地区に準じてその体制づくりを継続していく必要があります。また、連合会専門部の女性部、健康部、伝承交流活動部、ふれあい情報部、クラブ統括部とともに、一層の交流活動を推し進めていく所存です。このことから将来的にも更なる新しい高齢者仲間の参画が強く望まれるところです。

2. 基本目標

（1）仲間づくり活動の推進

2,200名会員相互間はもちろんのこと、地域の知人を新しく会員仲間として迎えるためにも有用な団体としての諸活動を推し進めます。

（2）健康づくり活動の推進

「健康寿命」奈良県1位を目指して、高齢期の介護予防・健康づくりの観点から、食生活への留意や県の推奨する「お出かけ健康法」を積極的に推進します。その成果を検証するためにも「健康診断」・「歯科検診」を受診するよう啓発し、研修会開催、体力測定会実施、健康ウォークを継続して実施します。

かしのき荘の「健康相談室」も会員看護師の協力で健康指導を継続します。

（3）友愛活動の推進

高齢者の社会的孤立や認知症会員への見守りなどの友愛活動を、地域の自治会、民生委員など関係者との連携を図りながら推し進めます。

また、かしのき荘に「車いす」を贈るため「プルタブ」収集を継続します。

（4）積極的な奉仕活動

地域において豊かなまちづくりの一翼を担うために、地域の清掃活動、児童の登下校時の見守り活動などの奉仕活動に努めます。本年度も「かしのき荘」の内外に亘る一斉清掃活動を多くの関係者の協力で実施します。

（5）世代間交流活動の推進

伝承交流活動部の活動でこども園、小学校などとの世代間交流を継続します。

（6）会員交流活動の推進

地区の例会、40愛好クラブの活動、専門部による研修会等を積極的に行い、会員相互の積極的な交流活動に努めます。

(7) 広報活動の充実

毎月会員に配布する会報誌「ふれあい新聞」の紙面充実に努め、また昨年再開した「ホームページ」にも活動実態を紹介して、会員のほか非会員への広報活動に努めます。

(8) 高齢者にやさしい町づくりへの参画

町が推し進める高齢者にやさしい町づくりと高齢者福祉向上への活動のために役員を派遣して積極的に参画していきます。

3. 活 動 計 画

前記の基本目標を達成するために、次の具体的な施策を推し進めます。

(1) 仲間づくり活動

- ① 平素から全会員で新会員の加入促進に努めます。
- ② 愛好クラブなどを通じて新しい若年高齢者の会員加入の促進に努めます。

(2) 健康づくり活動

- ① 介護予防・健康づくりのために健康診断と歯科検診の受診啓発に努めます。
- ② 地区における体力測定会の実施に努めます。
- ③ 「お出かけ健康法」の普及と王寺健康ステーションの活用に努めます。
- ④ かしのき荘での「健康相談室」の運営を継続します。
- ⑤ 毎月第3火曜日の「健康ウォーク」を町との連携で引続き実施します。

(3) 友愛活動

- ① 地区関係先との連携を図り、会員仲間との友愛活動の促進に努めます。
- ② 町内介護施設への慰問活動を継続し、施設見学など学習活動にも努めます。

(4) 奉仕活動

- ① 町内美化のために、地域内での清掃活動に努めます。
- ② 引続き、児童の登下校時における見守り活動を実施します。
- ③ 秋季に「かしのき荘」内外の美化運動を、会員参加のもとで実施します。

(5) 世代間交流活動

- ① 伝承交流活動部を通じて、こども園や小学校の児童に対して昔遊び、昔話などこども園、小学校の社会勉強に供する活動を継続します。
- ② 昔遊び・手品などで、地区の例会や小地域ネットワーク活動等関係団体の要請にも積極的に応えていきます。

(6) 会員交流活動

- ① 40クラブの活動を加入会員の促進と共に更なる活性化に努めます。
- ② 恒例の親睦一泊旅行を春秋に実施します。
- ③ 会員参加による新年互礼会を実施します。

(7) 広報活動

- ① 会報誌「ふれあい新聞」の毎月の発行に努めます。
- ② 連合会本部の活動報告に努めるとともに、会員の投稿にも努めます。
- ③ 内外へのPRのために再開した「ホームページ」の内容充実に努めます。

(8) 高齢者にやさしい町づくり活動

- ① 広く行政関連機関の事業活動へ役員を派遣して高齢者の代弁を行います。
- ② 県老連・郡生連（旧生駒郡老人クラブ）との緊密な連携を図ります。